



府統計

報道関係者 各位

令和4年6月8日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

調査官 村野 卓男

室長補佐 原口 恵子

労使関係第二係（内線 7667, 7668）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)3145

令和3年「労働組合活動等に関する実態調査」の結果を公表します ～ 労使関係の維持について安定的と認識している労働組合は9割 ～

厚生労働省では、このほど、令和3年「労働組合活動等に関する実態調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

この調査は、労働環境が変化する中での労働組合の組織及び活動の実態等を明らかにすることを目的としています。対象は、民営事業所における労働組合員30人以上の労働組合（単位組織組合並びに単一組織組合の支部等の単位扱組合及び本部組合）で、令和3年6月30日現在の状況等について同年7月に調査を行い、一定の方法により抽出した5,083労働組合のうち3,319労働組合から有効回答を得ました。

【調査結果のポイント】

1 労使関係についての認識

労使関係が「安定的」(注1)と認識している労働組合は92.9%（前回(注2)89.9%）

【5頁 第1表】

2 労働組合員数の変化に関する状況

3年前（平成30年6月）と比べた組合員数の変化をみると、「増加した」31.4%（前回(注3)33.8%）、「変わらない」25.8%（同23.9%）、「減少した」42.7%（同42.1%）

【6頁 第2表】

3 労働組合の組織拡大に関する状況

組織拡大を重点課題として取り組んでいる労働組合の有無をみると、「取り組んでいる」26.7%（前回(注3)29.6%）、「取り組んでいない」73.3%（同70.1%）

取り組まない理由（複数回答）としては、「ほぼ十分な組織化が行われているため」54.7%（同50.4%）、「組織が拡大する見込みが少ないため」27.3%（同20.7%）

【8頁 第5表、第6表】

4 正社員以外の労働者に関する状況

(1) 労働者の種類別に「組合加入資格がある」をみると、「パートタイム労働者」37.3%（前回(注2)38.2%）、「有期契約労働者」41.5%（同41.4%）、「嘱託労働者」39.6%（同37.4%）、「派遣労働者」6.6%（同6.1%）

(2) 労働協約の規定の状況をみると、「労働協約の規定がある」42.1%（前回(注2)41.0%）。労働協約の規定がある事項をみると、「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件」34.7%（同33.8%）、「有期契約労働者の雇入れに関する事項」28.3%（同27.2%）、「パートタイム労働者の雇入れに関する事項」28.0%（同26.5%）

【11頁 第10表、13頁 第12表】

注1：労使関係の維持についての認識は5段階の選択肢であり、「安定的」は「安定的に維持されている」と「おおむね安定的に維持されている」の合計。

注2：「前回」とは令和2年「労使間の交渉等に関する実態調査」を指す。

注3：「前回」とは平成30年「労働組合活動等に関する実態調査」を指す。

詳細は、別添概要をご参照ください。